

自転車用ヘルメットの着用促進および購入費補助を

質問者 原 隆 夫

改正道路交通法が本年4月1日に施行され、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。警視庁の調べでは自転車乗車中に亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っており、非着用の場合の致死率は着用していた場合の約2.1倍となっている。4月28日に都知事は「区市町村が補助する経費の半分（上限1000円）を都が負担していく」との意向を示した。我が町も着用の促進を図るとともに助成を行うべきと考えるが。